

一般事業主行動計画

社員の働き方を見直し、子育てや地域貢献できるような環境作りをするため、次のよう
に行動計画を策定する。

計画期間 令和8年7月1日～令和13年6月30日

計画内容 目標1：社員のワーク・ライフ・バランスを確保するため、有給休暇の取
得を推進する。

■目標を達成するための対策とその実施時期

令和8年7月～ 有給休暇の取得状況を把握

令和8年8月～ 従業員に目的を周知

令和8年9月～ 実施

目標2：毎週水曜日を「ノー残業デー」を設定する。

■目標を達成するための対策とその実施時期

令和8年7月～ 前年度に引き続き継続して実施